

こ支発第 924 号

令和 6 年（2024 年）11 月 15 日

保険医療機関 各位

熊本市長 大 西 一 史
(公 印 省 略)

熊本市ひとり親家庭等医療費助成受給資格者証の変更について

日頃から本市の医療費助成制度にご理解、ご協力頂き誠にありがとうございます。

さて、令和 6 年（2024 年）12 月 1 日からひとり親家庭等受給資格者証を下記のとおり変更します。ひとり親医療費助成の現物給付請求書を送付する際はご注意ください。

記

【令和 6 年 1 2 月からの変更内容】

・受給者番号を 9 桁から 7 桁に変更します。**全員分の受給者番号が変更**となりますのでご注意ください。

・受給資格者証の色を黄色から桃色へ変更します。

令和 6 年 1 1 月までは黄色を、令和 6 年 1 2 月からは桃色の受給資格者証を使用してください。

・併用レセプト請求時に使用するため、公費負担者番号（8 桁）を追加します。

※**柔道整復、鍼灸等従来の紙請求の際は公費負担者番号の記載は不要です。**

詳しくは別添「受給資格者証の変更について」をご確認ください。

【令和 6 年 1 2 月からのひとり親家庭等医療費現物請求書記載方法について】

別添「ひとり親医療の現物請求について」をご確認ください。

なお、こども医療費及び重度心身障がい医療費は請求書記載内容に変更はありません。



【熊本市ホームページ】

・「熊本市医療費助成 医療費請求事務の手引き」を掲載しました。ご確認ください。

お問い合わせ先

熊本市こども支援課こども医療班

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

TEL: 096-328-2158

FAX: 096-328-3232